

## 宮城県の製造業等向け海外販路開拓支援補助金情報のお知らせ

宮城県では、県内事業者の海外ビジネス推進を支援するため、食品を除く製造業・情報通信業等、一定の要件を満たす事業者に対し「宮城県海外販路開拓支援事業補助金」を交付しています。同補助金は、海外企業との商談に係る渡航費・通訳雇用費や、海外商談会等への出展費用、企業・製品に係る資料・ホームページ等の翻訳費用等に活用できます。

### ◆ 対 象 者

以下の条件を全て有する事業者

- ①宮城県内に登記簿上の本店または主たる事業所を有する中小企業者。
- ②製造業・情報通信業等（食品を除く）を主たる事業として営む者。
- ③自らが製造した製品について、海外で販路開拓等の計画を有する者。
- ④みなし大企業でない者。

### ◆ 対 象 経 費

- ・海外企業との商談、現地代理店等協力企業との面談・会議費用（航空券代、宿泊料、通訳雇用費）
- ・海外で開催される商談会等への出展費用（オンライン出展を含む）および展示物の輸送費用
- ・自社および自社製品の紹介資料、自社ホームページの外国語版作成時の翻訳費用

注、いずれも2023年3月3日までに事業が完了し、支払いを終了したものに限られます。

### ◆ 補助率・補助上限額

対象経費の1/2以内（補助上限額50万円）

- ・予算の範囲内で、年度内に1事業者あたり50万円に限り、複数回申請することができます。
- ・同一内容（経費）に対する国・県・市町村およびその他団体等による補助金・交付金等の併用はできません。

### ◆ そ の 他

本補助金の詳細につきましては、別紙のチラシのほか、宮城県のホームページをご覧ください。

【URL】

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/r3hanrohojyo.html>



【お問合せ先】

七十七銀行 市場国際部 アジアビジネス支援室  
TEL.022-211-9880

【Global Letter NEXT ホームページ】

その他の記事はこちらからご覧ください。

[https://www.77bank.co.jp/kokusai/globalletter\\_next/](https://www.77bank.co.jp/kokusai/globalletter_next/)



本紙記載の内容につきましては、当行が信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談いただくようお願い申し上げます。



対象：以下の条件を全て有する事業者

- ①宮城県内に登記簿上の本店又は主たる事業所を有する中小企業者。
- ②製造業・情報通信業等（食品を除く）を主たる事業として営む者。
- ③自らが製造した製品について、海外で販路開拓等の計画を有する者。
- ④みなし大企業でない者。

交付額：対象経費の1/2（上限：50万円）

※ただし、同一内容（経費）に対する国や県、市町村及びその他団体等による補助金・交付金等への併用は認めません。

期間：交付決定日～令和5年3月3日（金）

※3月3日（金）までに事業完了し、支払いが完了した経費が対象。

### 海外企業との商談支援



【対象】  
航空券代  
宿泊費  
通訳雇用費

### 海外商談会等への出展支援



【対象】  
商談・展示会等  
への出展費用等  
(オンライン含む)

### 翻訳経費支援



【対象】  
企業資料や  
HP等の翻訳経費